

正誤表

学会誌 20 卷 1 号に以下の通り誤記がありましたので訂正いたします。

12 ページ「過渡的措置による心臓リハビリテーション認定医・上級指導士制度規則」4 項

正誤箇所	誤	正
P12 4 項の 1 行目 2 行目	前項に定める条件を満足しない場合でも、認定委員会は、認定医・上級指導士の資格にふさわしい <b>学術的業績又は学会貢献</b> があると判断できるものに対し、心臓リハビリテーション認定医・上級指導士のための筆記試験を免除することができる。	前項に定める条件を満足しない場合でも、認定委員会は、認定医・上級指導士の資格にふさわしい <b>学術的業績を有し、かつ学会貢献</b> があると判断できるものに対し、心臓リハビリテーション認定医・上級指導士のための筆記試験を免除することができる。
P12 4 項の 6 行目	学会活動に多大な貢献があったことなどを指し、 <b>いずれか一方を満足すればよい。</b>	学会活動に多大な貢献があったことなどを <b>指す。</b>

13～15 ページ「心臓リハビリテーション認定医・上級指導士認定制度の新設について」

■過渡的措置について

正誤箇所	誤	正
P14 下から 2 行目	前項に定める条件を満足しない場合でも、認定委員会は、認定医・上級指導士の資格にふさわしい <b>学術的業績あるいは学会貢献</b> があると判断できるものに対し、心臓リハビリテーション認定医・上級指導士のための筆記試験を免除することができる。	前項に定める条件を満足しない場合でも、認定委員会は、認定医・上級指導士の資格にふさわしい <b>学術的業績を有し、かつ学会貢献</b> があると判断できるものに対し、心臓リハビリテーション認定医・上級指導士のための筆記試験を免除することができる。
P15 5 行目	学会活動に多大な貢献があったことなどをさし、 <b>いずれか一方を満足すればよい。</b>	学会活動に多大な貢献があったことなどを <b>指す。</b>